

森林循環利用・付加価値創出対策

令和9年度予算概算要求額 18,552百万円（前年度 9,228百万円）

<対策のポイント>

森林資源の循環利用と付加価値の創出を推進し、林業・木材産業の成長を持続可能なものとしていくため、林業・木材産業の基盤整備、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、森業を通じた森林価値の創造、非住宅分野の木造化等、川上から川下までの取組を支援します。

<事業目標>

○ 国産材の供給・利用量の増加（35百万m<sup>3</sup>〔令和6年〕→ 40百万m<sup>3</sup>〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

**1. 森林集約・循環利用対策**  
路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、苗木の生産技術・生産性の向上等の取組や、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

**2. 「森業」推進プロジェクト**  
山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、森業を通じた森林価値創造、森林に関するTNFD開示(※)手法の確立のための実証等の取組を支援します。  
※自然関連財務情報開示

**3. 林業・木材産業金融対策**  
意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

**4. 木材等の付加価値向上・需要拡大対策**  
JAS構造材やCLT等の多様な木質材料を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、木育等を通じた消費者等の理解醸成の促進、特用林産物の競争力強化の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額（1/2、1/3以内等）  
→ 都道府県  
定額（1/2、1/3以内等）  
→ 民間団体等  
定額（1/2、1/3以内等）、委託  
→ 民間団体等（市町村を含む）

※国有林においては、直轄で実施  
（1の事業の一部）  
（1、2、4の事業の一部）  
（1、2、4の事業の一部、3の事業）

<事業イメージ>

**森林集約・循環利用対策**



路網整備



集積・集約化に向けた合意形成活動



先進的な林業機械の導入



木材加工流通施設の整備

**「森業」推進プロジェクト**



森林の空間利用等潜在的ニースの取り込み  
地域による森づくり里山林の整備・活用等  
利益の還元  
森業  
林業  
空間利用  
国民参加の緑化運動の推進  
ネイチャーポジティブ企業によるTNFD開示等

**木材等の付加価値向上・需要拡大対策**



JAS構造材・CLT等による木造化



木育等を通じた消費者等の理解醸成

**林業・木材産業金融対策**

○林業施設整備等利子助成事業  
○林業信用保証事業  
○木材加工設備等リース導入支援

|           |        |        |                |
|-----------|--------|--------|----------------|
| 【お問い合わせ先】 | （1の事業） | 林野庁計画課 | （03-6744-2082） |
|           | （2の事業） | 森林利用課  | （03-6744-2409） |
|           | （3の事業） | 企画課    | （03-3502-8037） |
|           | （4の事業） | 木材産業課  | （03-6744-2293） |